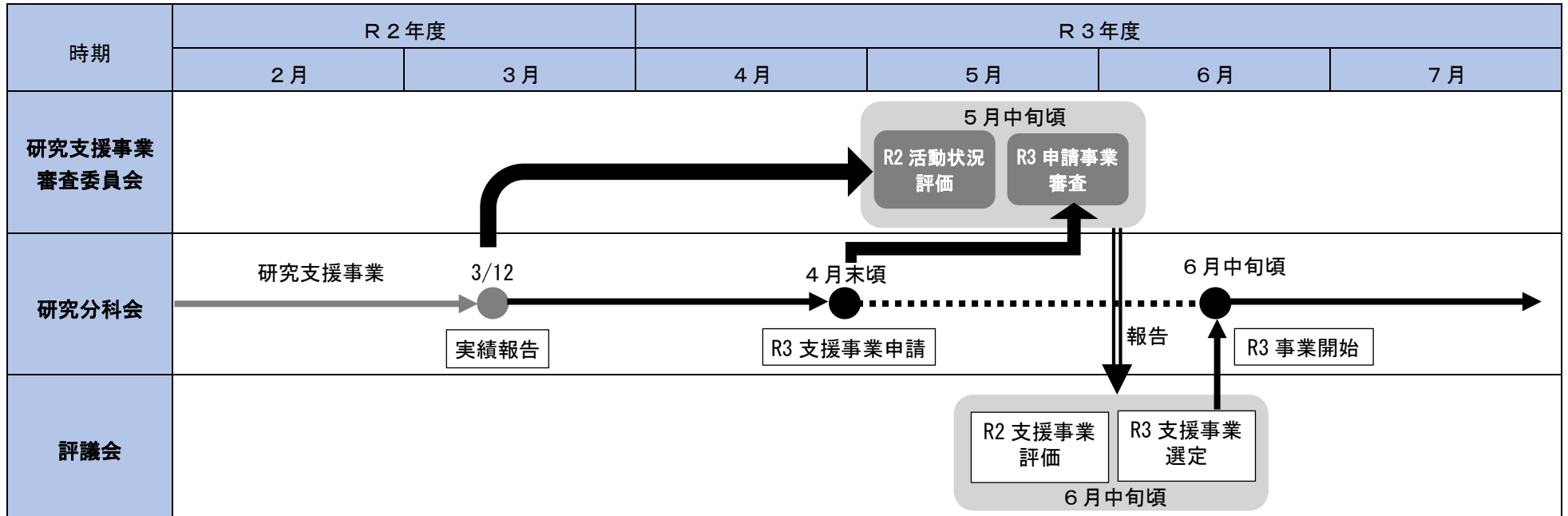


研究支援事業評価フロー及び今後のスケジュール（評議会御意見を踏まえた修正版）



< 第 3 回評議会における決定事項 >

- CIREn 研究支援事業審査委員会において評価案を作成する。
 - ・ 作成した評価案を基に、評議会にて評価を決定する。
 - ・ 評議会にて決定した前年度実績評価を、次年度の研究支援事業審査の評点に反映（加点・減点）させることで、次年度の研究支援事業を選定する。
 - ・ CIREn 研究支援事業審査委員会において評価を行う方向で審査委員会委員と調整し、委員会運営規則の改正を行う。
- 評価する項目については、各項目の評価の優先順位は以下のとおりとする。

構成員企業等の満足度・活動に対する成果 > 活動回数 > 設立後の構成員増加率・独自の活動の有無・構成員間の連携案件数・外部資金への申請の有無